

令和2年6月1日

銚田市立小中学校保護者 様

銚田市教育委員会教育長

学校給食再開に向けての対応について

保護者の皆様におかれましては、4月13日からの臨時休業に係る児童生徒の自宅待機につきまして御理解と御協力をいただき心から御礼申し上げます。

さて、6月8日からの通常登校再開に合わせて、給食の提供が再開となります。給食再開に向けて、衛生的で安全な給食時間となるよう下記のとおり対応いたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 学校給食再開の方針

- (1) ウイルス感染防止のため、配膳の過程を簡略化し、関わる人数や時間を減らすための対応をします。
- (2) 献立の内容については、品数が少なくなりますが、適切な栄養摂取となるよう、「副菜」や「汁物」の分量等を調整します。

2 献立内容等について

- (1) 米飯は、弁当容器に入れて配膳します。
- (2) 献立内容は、「主食+主菜+副菜または汁物」とします。

3 給食時間について

- (1) 給食の配膳を行う給食当番や教職員に対し、配膳前に再度健康観察を行います。(下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無等) また、おかずや汁物は、できる限り学級担任などの教職員が盛り付けるようにします。
- (2) 児童生徒等全員の給食前後の手洗いを徹底し、セルフ方式で準備と片付けを行います。
- (3) 食事の際は、机を向い合わせにせず、座席の間隔を1m程度離し、飛沫を飛ばさないよう、会話を控えるようにします。
- (4) その他、衛生及び感染予防に配慮し、各学校の状況に応じて適切に対応します。